

平成 15年 3月 31日  
水産庁 境港漁業調整事務所

韓国漁船による不法設置漁具の押収について

1. 島根県隠岐島の北沖約65Kmの日韓暫定水域に隣接する我が国排他的経済水域において、漁業取締船「海嶺」が2月22日から2月26日にかけて、韓国漁船による不法漁具を発見し、2月27日に米子簡易裁判所から「排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（略称：漁業主権法）」違反（無許可操業）で捜索差押許可状の発付（本年4件目）を受け、漁業取締船「かなえ」「海鳳丸」「第26福吉丸」の3隻により、2月28日から3月20日の間に、延べ11日間かけて漁具の押収を行った。

殆どが底刺網漁具であるが、一部カニ籠漁具も押収した。何れもズワイガニを目的に設置したものと思われる。

（本件押収量）

底刺網 23km、 同用ロープ 8km

カニ籠 96個、 同用ロープ 5km

（本件漁獲物量）

ズワイガニ 約14,000枚 約7,129kg

2. また、島根県大社町日御碕の北西沖約66Kmの日韓暫定水域に隣接する我が国排他的経済水域においても、漁業取締船「みうら」が2月27日に韓国漁船による不法漁具を発見し、2月27日に同裁判所から同法違反で捜索差押許可状の発付（本年5件目）を受け、漁業取締船「みうら」「海鳳丸」「第26福吉丸」の3隻により、2月28日から3月17日の間に、延べ6日間かけて漁具の押収を行った。

ズワイガニを目的とした底刺網漁具が殆どであるが、バイ貝を目的にした籠漁具も90個押収した。

（本件押収量）

底刺網 11km、 同用ロープ 4km

バイ籠 90個、 同用ロープ 2km

（本件漁獲物量）

ズワイガニ 約2,200枚 約811kg

バイ貝 約140kg

3. 日韓暫定水域のズワイガニ資源が悪化しているためか、漁業取締船の行動を警戒しながら我が国排他的経済水域に侵入を繰り返す状況が続いている。

押収漁具の一部は、境港花町岸壁に陸揚げして仮置きしてある。

なお、韓国漁船によるズワイガニの漁期は、韓国国内法によれば、毎年11月1日から5月30日まで認められている。

(我が国の山陰・北陸沖の漁期は、11月6日から3月20日まで。)

#### 4. 参 考

(今回合計押収量)

底刺網 34 km、 同用ロープ 12 km

カニ籠 96個、 同用ロープ 5 km

バイ籠 90個、 同用ロープ 2 km

(今回合計漁獲物量)

ズワイガニ 約16,200枚 約 7,940 kg

バ イ 貝 約 140 kg

なお、漁獲物は資源保護のために全て海中へ戻している。

(累計押収量：日韓漁業協定発効以降)

平成15年3月31日現在

年次	件数	底刺網	カニ籠	バイ籠	アナゴ籠
11	2	44 km	0個	17個	0個
12	3	0	85	275	0
13	6	39	335	0	0
14	11	180	1754	0	0
15	5	100	100	90	253
計	25	363	2274	382	253

問合せ先：水産庁 境港漁業調整事務所

電 話：0859-44-3681

担当者：小谷